

入札説明書

調達役務名

新潟市教育ネットワーク基盤ハウジング
スペース賃貸借

令和2年8月

新潟市教育委員会学務課

目 次

| | |
|-------------------------|---|
| 1. 競争入札に付する事項..... | 1 |
| 2. 入札参加資格の要件..... | 1 |
| 3. 問い合わせ先等..... | 2 |
| 4. 入札スケジュール..... | 2 |
| 5. 入札参加申請の手続き..... | 2 |
| 5.1. 提出書類..... | 2 |
| 5.2. 提出期限および提出方法..... | 3 |
| 5.3. 入札参加資格確認結果の通知..... | 3 |
| 5.4. 入札参加資格の喪失..... | 3 |
| 5.5. 入札参加の辞退..... | 3 |
| 6. 入札等に関する手続き..... | 3 |
| 6.1. 仕様に関する質問..... | 3 |
| 6.2. 入札保証金..... | 4 |
| 7. 入札および開札..... | 4 |
| 7.1. 入札・開札日時..... | 4 |
| 7.2. 入札・開札場所..... | 4 |
| 7.3. 入札・開札に関する留意事項..... | 4 |
| 8. 入札の無効..... | 6 |
| 9. 落札者の決定..... | 6 |
| 10. 契約保証金..... | 7 |
| 11. 契約書の作成..... | 7 |
| 12. 支払いの条件..... | 7 |
| 13. 契約条項..... | 7 |
| 14. 留意事項..... | 7 |

この入札説明書は、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）、新潟市契約規則（昭和 59 年新潟市規則第 24 号。以下「規則」という。）、本件の調達に係る入札公告（以下「入札公告」という。）のほか、新潟市（以下「本市」という。）が発注する調達契約に関し、一般競争に参加しようとする者（以下「入札参加者」という。）が熟知し、かつ、遵守しなければならない一般的事項を明らかにするものである。

1. 競争入札に付する事項

(1) 件名

新潟市教育ネットワーク基盤ハウジングスペース賃貸借

(2) 品質・規格など

「新潟市教育ネットワーク基盤ハウジングスペース賃貸借仕様書」（以下「仕様書」という。）のとおり

(3) 履行場所

新潟市教育委員会学務課が指定する場所

(4) 賃貸借期間

令和 2 年 10 月 1 日から令和 7 年 9 月 30 日まで（60 ヶ月間）

なお、本件は地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 234 条の 3 の規定による長期継続契約とする。

(5) 入札方法

契約初年度分（令和 2 年 10 月 1 日から令和 3 年 3 月 31 日までの 6 ヶ月分）の金額で入札に付する。落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の 10% に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とする。よって、入札者が消費税および地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、入札書には見積もった契約希望金額の 110 分の 100 に相当する金額（消費税および地方消費税を含まない額）を記載すること。

(6) 予定価格

公表しない

(7) 最低制限価格

設けない

2. 入札参加資格の要件

本件の入札に参加しようとする者は、以下の要件をすべて満たす者であること。

- (1) 本市の競争入札参加資格者名簿（業務委託）に登載されている者

- (2) 地方自治法施行令第 167 条の 4（一般競争入札の参加者の資格）の規定に該当しない者
- (3) 新潟市競争入札参加有資格業者指名停止等措置要領の規定に基づく指名停止の措置を受けていない者
- (4) 新潟市競争入札参加有資格業者指名停止等措置要領の別表 2 の 9（暴力的不法行為）の適用に該当しない者

3. 問い合わせ先等

郵便番号 951-8554
 新潟市中央区古町通 7 番町 1010 番地
 古町ルフル 4 階
 新潟市教育委員会学務課
 電話：025-226-3165（直通） FAX：025-226-0042
 E-mail：gakumu@city.niigata.lg.jp

4. 入札スケジュール

入札等に関するスケジュールは、次のとおりとする。

| 内容 | 期日等 | 記載箇所 |
|----------------|------------------|------------|
| 入札公告 | 8 月 12 日（水） | |
| 仕様書等の質問受付期限 | 8 月 18 日（火） 12 時 | P3 6.1 (1) |
| 仕様書等の質問の回答期限 | 8 月 19 日（水） | P3 6.1 (2) |
| 入札参加申請書の受付期限 | 8 月 19 日（水） 12 時 | P3 5.2 |
| 入札参加資格確認結果通知期限 | 8 月 20 日（木） 17 時 | P3 5.3 |
| 入札・開札 | 8 月 24 日（月） 11 時 | P4 7.1 |

5. 入札参加申請の手続き

本件の入札に関する入札参加申請等の手続きは、下記のとおりとする。

5.1. 提出書類

入札参加者は、次に示す各種書類の提出により入札参加申請を行うこと。

- (1) 一般競争入札参加申請書（様式第 1 号）
- (2) 企業概要（様式第 2 号）

5.2. 提出期限および提出方法

「一般競争入札参加申請書（様式第1号）」は、令和2年8月19日（水）12時までに、「3. 問い合わせ先等」の場所に提出すること。また、提出方法については、持参の場合、提出期限内の土曜日、日曜日および祝祭日を除く毎日9時から17時までに提出すること。郵便（書留郵便に限る。）により提出する場合は、提出期限までに必着すること。なお、提出期限までに提出しない者は、本件の入札に参加することができない。

5.3. 入札参加資格確認結果の通知

本市は、入札参加者が提出した各種書類に基づき審査を行い、入札参加の可否を決定し、令和2年8月20日（木）17時までに、入札参加資格確認結果通知書を電子ファイルにて、「連絡先 E-mail」に送信して交付する。なお、入札参加者は、提出した各種書類に関して、本市より説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

5.4. 入札参加資格の喪失

入札参加者が、次の要件に該当する場合は、本件の入札参加資格を喪失するものとする。

- (1) 入札参加資格確認結果通知書に記載する、参加資格の有無が「無」であるとき
- (2) 「2. 入札参加資格の要件」で示す、資格要件を満たさなくなったとき
- (3) 「5.1. 提出書類」で示す提出書類一式に、虚偽の記載があったとき

5.5. 入札参加の辞退

入札参加を辞退する場合は、「入札参加辞退届（様式第3号）」を書面で提出すること。

6. 入札等に関する手続き

6.1. 仕様に関する質問

本件の入札参加を予定しており、「2. 入札参加資格の要件」を満たしているもの限り質問を認める。

- (1) 質問方法および期限

仕様に関する質問は、令和2年8月18日（火）12時までに「質疑書（様式第6号）」の電子ファイルを「3. 問い合わせ先等」に示す E-mail に送信して提出すること。なお、E-mail の件名は「【質疑書】新潟市教育ネットワーク基盤ハウジングスペース賃貸借」とすること。

(2) 回答方法

回答は、一覧表形式で作成し、令和2年8月19日（水）までに、すべての質問者および入札参加申請の手続きを行った者に回答する。

6.2. 入札保証金

規則第10条第2号により免除

7. 入札および開札

7.1. 入札・開札日時

令和2年8月24日（月）11時

7.2. 入札・開札場所

新潟市中央区古町通7番町1010番地 古町ルフル3階302会議室

7.3. 入札・開札に関する留意事項

- (1) 入札参加者またはその代理人は、本件に係る入札について他の入札参加者の代理人となることができない。
- (2) 入札室には、入札参加者またはその代理人以外の者は入室することができない。ただし、入札担当職員が特にやむを得ない事情があると認めた場合は、付添人を認めることがある。
- (3) 入札参加者またはその代理人は、入札開始時刻後においては入札室に入室することができない。
- (4) 入札参加者またはその代理人は、入札室に入室しようとするときは、入札担当職員に一般競争入札参加資格確認結果通知書（写し可）並びに代理人をして入札させる場合においては、入札権限に関する委任状を提出すること。
- (5) 入札参加者またはその代理人は、入札担当職員が特にやむを得ない事情があると認めた場合のほか、入札室を退室することはできない。
- (6) 入札参加者またはその代理人は、様式第5号「入札書」および様式第4号「委任状」を使用すること。
- (7) 入札参加者またはその代理人は、次の各号に掲げる事項を記載した「入札書」を提出しなければならない。
 - ア 入札参加者の住所、会社（商店）名、入札者氏名および押印（外国人にあっては、署名をもって押印に代えることができる。以下同じ。）
 - イ 代理人が入札する場合は、入札参加者の住所、会社（商店）名、受任者氏名（代理人の氏名）および押印
 - ウ 入札金額
 - エ 履行場所

オ 品名（件名）および数量

カ 品質・規格

詳細に記載すること。ただし、「仕様書のとおり」という記載でも構わない。

(8) 入札書等および入札に係る文書に使用する言語は、日本語に限る。また、入札金額は、日本国通貨による表示とすること。

(9) 入札書等は封書に入れ、かつ、その封皮に入札の日付、品名、入札参加者の氏名（法人にあっては、その名称または商号）を記載し、入札公告に示した日時に入札すること。また、封筒は、封かん（封の糊付け）し、封筒の継ぎ目1辺につき1ヶ所ずつ、封印（押印）すること。使用する印は、「7.3.(7) ア」または「7.3.(7) イ」であること。封印は「**図1 封印サンプル**」のとおり。

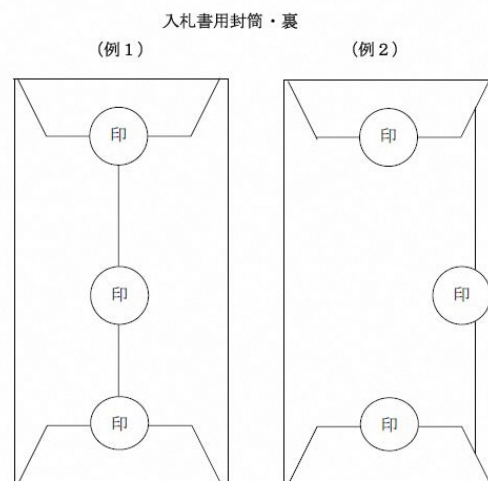


図1 封印サンプル

(10) 入札書等および委任状は、ペンまたはボールペン（鉛筆は不可）を使用すること。

(11) 入札参加者またはその代理人は、入札書等の記載事項を訂正する場合は、当該訂正部分について押印しておくこと。ただし、入札金額の訂正は認めない。

(12) 入札参加者またはその代理人は、その提出した入札書等の引換え、変更、取消しをすることができない。

(13) 不正の入札が行われるおそれがあると認めるとき、または災害その他やむを得ない理由が生じたときは、入札を中止し、または入札期日を延期することがある。

(14) 談合情報等により、公正な入札が行われないおそれがあると認められるときは、抽選により入札者を決定するなどの場合がある。

(15) 開札は、入札参加者またはその代理人が出席して行う。この場合において、入札参加者またはその代理人が立ち会わないときは、当該入札執行事務に関係

のない職員を立ち合わせてこれを行う。

(16) 開札した場合においては、入札参加者またはその代理人の入札のうち、予定価格の制限に達した価格の入札がないときは、「7.1 入札・開札日時」以降に再度の入札を行う。再入札書の提出方法については、別途指示する。また、「8. 入札の無効」の各号に該当する無効入札をした者は、再入札に加わることができない。

(17) 再入札は1回とし、落札者のない場合は地方自治法施行令第167条の2第1項第8号の規程により、再入札において有効な入札を行った者のうち、最低金額を記載した入札参加者と随意契約の交渉を行うことがある。

8. 入札の無効

次の各号に該当する入札は、これを無効とする。

- (1) 入札公告に示した競争に参加する者に必要な資格のない者がした入札または代理権のない者がした入札
- (2) 入札書等の記載事項中入札金額または入札者の氏名その他主要な事項が識別しがたい入札
- (3) 入札者が2以上の入札（本人およびその代理人がした入札を合わせたものを含む。）をした場合におけるその者の全部の入札
- (4) 私的独占の禁止および公正取引の確保に関する法律（昭和22年法律第54号）等に抵触する不正の行為によった入札
- (5) 公正さを疑うに足りる相当な理由があると認められる入札
- (6) 再度入札において初回の最低入札価格以上の価格で行った入札
- (7) 入札公告等において示した入札書の受領期限までに到着しなかった入札
- (8) その他入札に関する条件に違反した入札
- (9) 入札書記載の金額を加除訂正した入札
- (10) 上記(4)、(5)に該当する入札は、その入札の全部を無効とすることがある。

9. 落札者の決定

- (1) 有効な入札書等を提示した者であって、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをした者を契約の相手方とする。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに、当該入札者にくじを引かせて落札者を決定する。この場合において、当該入札者のうち出席しない者またはくじを引かない者があるときは、当該入札執行事務に関係のない職員にこれに代わってくじを引かせ、落札を決定する。
- (3) 落札者を決定した場合において、落札者とされなかった入札者から請求があったときは、速やかに落札者を決定したこと、落札者の氏名および住所、落札金額

並びに当該請求者が落札者とされなかった理由（当該請求を行った入札者の入札が無効とされた場合においては、無効とされた理由）を、当該請求を行った入札者に書面により通知するものとする。

10. 契約保証金

規則第 33 条および物品契約等に係る履行保証事務取扱い要領の 2 により、契約金額を 1 年間当たりの額に換算した金額の 100 分の 10 以上の金額とし、現金若しくは銀行が振り出し、若しくは支払い保証した小切手または無記名の国債若しくは地方債をもって充てる。ただし、契約者が保険会社との間に新潟市を保険者とする履行保証保険契約を締結した場合、若しくは、過去 2 年間の間に国（公社・公団を含む。）または地方公共団体と種類および規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められる場合は、契約保証金を免除する。

11. 契約書の作成

- (1) 契約書は、「新潟市教育ネットワーク基盤ハウジングスペース賃貸借契約書（案）」を原則とし、新潟市は、落札者と契約書に関する協議を行った後に、当該契約の締結に関する手続きを行う。
- (2) 落札者は、落札金額に対応する明細および校種ごとの内訳書を作成し、速やかに新潟市に提出すること。
- (3) 落札者は、交付された契約書に記名押印し、契約を締結する。
- (4) 契約書および契約に係る文書に使用する言語並びに通貨は、日本語および日本国通貨に限る。

12. 支払いの条件

本契約に係る代金は、当市の検査に合格した後、適正な請求書に基づいて支払う。

13. 契約条項

別添「契約書（案）」による。

14. 留意事項

- (1) 入札書の提出期限は、公告文に指定した入札書提出期限とし、提出期限以後に到着した入札書は、いかなる理由があっても無効とする。
- (2) 入札参加者数および入札参加者名の問い合わせには一切応じない。
- (3) 本件は、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 234 条の 3 の規定による長期

継続契約であるため、本契約締結日の属する年度の翌年度以降において、歳入歳出予算の当該金額について減額または削除があった場合は、本契約を変更または解除することがある。